

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	吉田 幸子
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年 8 月 5 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
証券コード	6063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	吉田 幸子
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 経理企画部 高橋 憲太郎
電話番号	03-3811-8121

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年7月31日
訂正箇所	(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (7)保有株券等の取得資金 取得資金の内訳、上記(Y)の内訳

(訂正前)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、1名の未成年の子供の親権者として株式200,500株も保有しております。  
令和1年6月28日付けで、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする、管理承継信託契約を締結しております。(信託契約開始日:令和1年6月28日、契約株式数:571,500株)  
令和1年7月19日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。(変更日:令和1年7月19日、契約株式数:536,500株)

(訂正後)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、1名の未成年の子供の親権者として、株式169,800株も保有しております。  
令和1年6月28日付けで、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする、管理承継信託契約を締結しております。(信託契約開始日:令和1年6月28日、契約株式数:571,500株)  
令和1年7月19日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。(変更日:令和1年7月19日、契約株式数:536,500株)

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成31年4月15日 吉田幸子は相続により401,000株取得 平成31年4月15日 親権者分として200,500株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	相続により401,000株取得 相続により親権者分として169,800株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	